

平成 24 年 11 月 8 日

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目 15 番 3 号
株式会社 エスプール
代表取締役 浦上壮平

株式分割のための基準日設定公告

当社は、平成 24 年 11 月 30 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 100 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

以上

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部